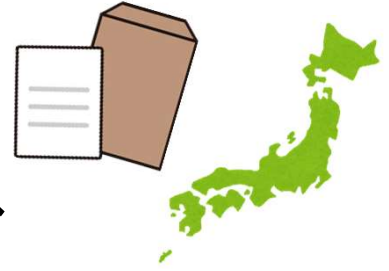


日本国内用

新型コロナウイルス感染症 予防接種証明書 が必要な方へ



予防接種証明書について

予防接種法に基づいて各市町村で実施された新型コロナワクチン接種の事実を公的に証明するものとして被接種者からの申請に基づき交付します。

日本国内では、引き続き「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証」（臨時）又は「接種記録書」をご利用いただけます。

本証明書は、加東市に住民登録がある間に受けた新型コロナワクチン接種に限り交付します。

※市外の医療機関や職域接種等での接種も含まれます。

※転入前・転出後に受けた接種については、転入前・転出先の自治体に申請してください。

申請方法

窓口または郵送で下記書類を提出してください。

★ **提出書類** ※②、③は、写し（コピー）をご提出ください。

- ① 新型コロナウイルス感染症 予防接種証明書 交付申請書
- ② 本人確認書類
- ③ 新型コロナウイルスワクチン予防接種済証（臨時）または接種記録書
※提出いただけない場合、接種歴の確認に時間を要し、1週間から1か月後の交付となる場合があります
- ④ 委任状
※代理人による申請の場合
- ⑤ 返信用封筒（返送先の住所と宛名を記入し、84円の切手を貼り付けたもの）
※郵送で申請する場合

★ **提出先**

加東市役所 新型コロナワクチン担当 宛て
〒673-1493 加東市社50番地

※窓口申請の場合は即日、郵送の場合は申請書受取日の翌日中に交付（発送）を予定しています。

新型コロナウイルスワクチン接種証明書アプリについて

スマートフォン上の専用アプリから申請し、スマートフォン上で二次元コード付き接種証明書（電子版）を取得できます。取得した接種証明書は、アプリを起動すればいつでも表示できます。 接種証明書アプリ
アプリのダウンロード方法や申請手順の詳細は以下のウェブサイトをご確認ください。

デジタル庁ウェブサイト：新型コロナウイルスワクチン接種証明書アプリ

〔URL〕 <https://www.digital.go.jp/policies/posts/vaccinercert>

